

市町村名： 京都市

章	新旧ページ	変更後ページ	変更前ページ	変更内容	変更理由
—	1	表紙	表紙	認定年月の変更	時点修正
共通	—	—	—	「平成(H)」を「令和(R)」に修正	元号改正に伴う変更
総論	2	P総-4	P総-4	キ 観光に関する計画 本文の修正	観光に関する目標値等の加筆
	3	P総-7	P総-7	H30年3月の変更認定よりあとの経過を追加	時点修正
1章	4	P1-21	P1-21	(5)文化財の分布 ア 京都市の重要文化財建造物の概要 本文の修正	時点修正
	5	P1-22	P1-22	図1-18 京都市の国指定文化財の分布図への新規指定分追加	時点修正
	6	P1-23	P1-23	(5)文化財の分布 イ 京都市の重要文化財建造物以外の建造物の概要 本文の修正	時点修正
	7	P1-24	P1-24	図1-19 京都市の府・市指定文化財等分布図への新規指定分追加	時点修正
	8	P1-25	P1-25	図1-20 京都市における国の登録有形文化財(建造物)分布図への新規指定分追加	時点修正
3章	9	P3-9	P3-9	ウ(カ)京都市京町家の保全及び継承に関する条例の活用 京町家保全継承地区面積	時点修正
	10	P3-18	P3-18	(8)観光の課題の追加	観光に関する課題の追加
	11-12	P3-21~23	P3-21~23	(2)基本方針「ク 市民生活と観光が調和したまちづくりを推進する。」を追加 (3)実現のための方策「キ 市民生活と調和した観光都市の実現」を追加	観光に関する方針及び方策の追加
4章	13	P4-4	P4-4	図4-1 「市街地形成の変遷」と重点区域図への新規指定分追加及び重点区域境界の修正	大徳寺周辺の風致地区については、歴史的市街地地区と一体的に歴史的風致が形成されてきた区域であり、今後も歴史的風致の維持向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進する必要があると判断し、法定協議会でも同意を得られたことから、風致地区第2種地域及び第3種地域界を重点区域境界に今回見直す。(以下同じ)
	14	P4-5	P4-5	図4-2 「国指定文化財の分布と重点区域図への新規指定分追加及び重点区域境界の修正	同上
	15	P4-6	P4-6	図4-3 「国の登録有形文化財(建造物)の分布」と重点区域図への新規指定分追加及び重点区域境界の修正	同上
	16	P4-7	P4-7	図4-4 「京都市の府・市指定文化財等の分布」と重点区域図への新規指定分追加及び重点区域境界の修正	同上
	17	P4-8	P4-8	図4-5 「美観地区、美観形成地区及び建造物修景地区に関する指定概要図」と重点区域図の重点区域境界の修正	同上
	18	P4-9	P4-9	4 (1)歴史的市街地地区重点区域の変更	同上
	19	P4-10	P4-10	4 (1)当該地区に含まれる風致地区の追加	同上
	20	P4-11	P4-11	図4-7 「景観規制図」と重点地域図の重点区域境界の修正	同上
	21	P4-13	P4-13	国指定文化財の京都市内指定件数の修正	時点修正、重点区域境界の見直し
	22	P4-14	P4-14	国指定以外の文化財の京都市内指定件数の修正 景観法、市条例関連の京都市内指定件数の修正	時点修正、重点区域境界の見直し
	23	P4-17	P4-17	国指定文化財の京都市内指定件数の修正	時点修正
	24	P4-19	P4-19	国指定文化財の京都市内指定件数の修正	時点修正
	25	P4-20	P4-20	国指定以外の文化財の京都市内指定件数の修正 景観法、市条例関連の京都市内指定件数の修正	時点修正
5章	26	P5-1	P5-1	図5-1「高度地区(概要)図と重点区域」の重点区域境界の修正	重点区域境界の見直し
	27	P5-2	P5-2	図5-2「景観地区、建造物修景地区、風致地区と重点区域」の重点区域境界の修正 図5-3「景観計画区域図(区域区分図)と重点区域」の重点区域境界の修正	重点区域境界の見直し
	28	P5-9	P5-9	図5-4「眺望景観保全地域指定(概要)図と重点区域」の重点区域境界の修正 図5-5「屋外広告物規制区域等指定(概要)図と重点区域」の重点区域境界の修正	重点区域境界の見直し
6章	29-30	P6-1~2	P6-1~2	京都市文化財保護審議会の答申を踏まえた本文の修正	時点修正
	31	P6-12	P6-12	図6-1「京都市遺跡地図」の重点区域境界の修正	重点区域境界の見直し

章	新旧ページ	変更後ページ	変更前ページ	変更内容	変更理由
7章	32	P7-2	P7-2	(2)実施のための方策別事業一覧	時点修正
	33	P7-8	P7-8	2(1) 道路修景事業 エ「清水地区周辺整備」事業内容の変更	表現の修正
	34	P7-21	P7-21	2(10)「京の道づくり事業」の掲載事業等修正	観光に関する方針及び方策の追加に伴う内容の修正、事業対象の追加
	35	P7-22	-	2(11)「雨庭整備事業」の追加	新規事業の追加
	36	P7-23	-	2(12)「史跡公園整備事業」の追加	新規事業の追加
	37	P7-44	P7-42	文章の軽微な修正	時点修正
	38	P7-44～45	P7-42～43	3(3)良好な景観の誘導「イ 魅力ある夜間景観づくり」の追加	新規事業の追加
	39	P7-56	P7-58	文章の軽微な修正	時点修正
	40	P7-59	P7-61	文章の軽微な修正	時点修正
8章	41-48	P8-16～23	P8-16～21	新規指定 元立誠小学校, 中邨邸, 山田邸, 小林練染工場, 飯田邸, 津田邸, 廣田邸, 俵診療所, 筈井邸, 西川油店, 竹内邸(旧丹定米穀店), 魚三樓, 大平治, 大聖寺, 宝鏡寺, 法輪寺(だるま寺), 水火天満宮, 明覚寺, 天道神社, 栗原邸の追加 新規候補 吉田神楽岡旧谷川住宅群(10)～(13), 富英堂, 西哲機業, 石井邸, 服部邸, 役人町の町家, 岡文織物榎邸, 今原町家, 林邸, 佐々木能衣装, 山本邸(旧山本亡羊読書室), 石田家借家, 光照寺, 三時知恩寺, 得浄明院, 若宮町若宮八幡宮の追加	新規指定及び候補の追加に伴う変更
資料編	49	P別表-9	P別表-9	国指定文化財の追加(重要文化財:東本願寺)	指定追加に伴う変更
	50	P別表-16	P別表-16	府指定文化財の追加	指定追加に伴う変更
	51	P別表-21	P別表-21	市指定・登録文化財の追加	指定追加に伴う変更
	52	P別表-26	P別表-26	市指定有形文化財の重要文化財指定に伴う削除	指定追加に伴う変更
	53	P別表-38	P別表-38	国登録有形文化財(建造物)の府文化財指定に伴う削除	指定削除に伴う変更
	54	P別表-40	P別表-40	国登録有形文化財(建造物)の追加	指定追加に伴う変更
	55	-	P別表-41	市内の文化財件数一覧の削除	一覧表の削除